

事前
申込制

新潟市主催

空き家無料相談会

日時

令和8年 7月25日 (土)

午前9時30分から午後4時まで (1組あたり30分)

場所

新潟市役所ふるまち庁舎

対象

市内に空き家をお持ちの方

市内にお住まいで戸建て住宅を所有している方

定員

先着22組

不動産、法律、空き家の専門家※が
空き家に関する悩みをサポートします

※新潟市と空家等対策の推進に関する連携協定を締結した団体

(公社)新潟県宅地建物取引業協会 / (公社)全日本不動産協会新潟県本部 /
新潟県土地家屋調査士会 / 新潟県弁護士会 / 新潟県司法書士会 /
新潟県行政書士会 / (一社)全国空き家相談士協会新潟支部

申込方法

申請期間：令和8年6月10日(水)から7月2日(木)まで

①本誌裏面「相談申請書」に記入の上、郵送またはFAXで送付

②下記WEBページから申込み(右コードから読み可)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/3a65d6f1-f840-4d50-829b-ee07bc23214f/start>



問合せ / 新潟市建築部住環境政策課

✉ jukankyo@city.niigata.lg.jp

025-226-2813
fax:025-229-5190

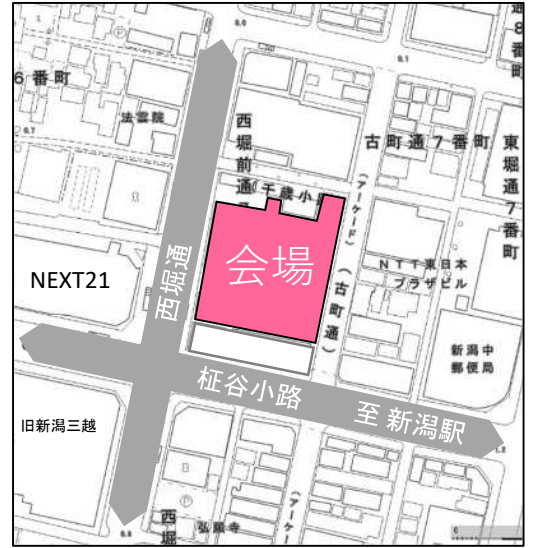
■主催：新潟市

■共催：(公社)新潟県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会新潟県本部、新潟県土地家屋調査士会、
新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県行政書士会、(一社)全国空き家相談士協会新潟支部

■後援：(公社)新潟市シルバー人材センター、(公社)新潟県建築士会、(一社)新潟県建築士事務所協会、
新潟地域住宅相談協議会、(一社)新潟市造園建設業協会、(一社)新潟県解体工事業協会、新潟地方法務局

(順不同 予定含む)

新潟市空き家無料相談会 相談申込書



○申込方法

右記コードを読み取り、市ホームページよりお申込みいただくか、以下に諸事項をご記入の上、郵便またはFAXで下記までお送りください。

〒951-8554 新潟市中央区古町通7-1010番地 古町ルフル6階
新潟市役所 住環境政策課 宛て
電話 025-226-2813 FAX 025-229-5190



○申込みから受付完了までの流れ

- ①申込み (令和8年6月10日から7月2日まで)
- ②申込内容の確認
※市役所よりご連絡をさせていただきます (申込後)
- ③受付完了 ※予約票を送付します (令和8年7月16日から7月23日頃)

フリガナ		電話番号	
お名前		メールアドレス (任意)	
住所	〒		
年代	<input type="checkbox"/> 20歳代以下 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代以上		
空き家の状態	<input type="checkbox"/> すでに空き家になっている <input type="checkbox"/> 今後、空き家になることが予想される		
空き家の所在地	(住居表示または地番でご記入ください (例: ○○区○○町△丁目△番△号))		
空き家の所有者	(例: 自分が所有、自分の父が所有、自分と兄弟で共有、所有者は分からないなど)		
相談内容 該当項目に☑し 下に詳細を記入	<input type="checkbox"/> 不動産の売買・賃貸 <input type="checkbox"/> 土地・建物の表示に関する登記、境界の調査・測量 <input type="checkbox"/> 相続、相隣関係、その他の空き家に関する法律問題 <input type="checkbox"/> 土地・建物の登記、相続登記、成年後見などの手続き <input type="checkbox"/> 空き家の所有者・相続人の確認、権利義務関係書類の作成 <input type="checkbox"/> 空き家の利活用 <input type="checkbox"/> その他 (詳細:) (選択された上記について、具体的にご記入ください。)		
相談希望時間	<input type="checkbox"/> 午前 (午前9時30分から午後0時までの間で30分間を設定します。) <input type="checkbox"/> 午後 (午後1時から午後4時までの間で30分間を設定します。)		
該当項目に☑	<input type="checkbox"/> いつでも良い (午前9時30分から午後4時までの間で30分間を設定します。) ※ 先着順につき、ご希望に添えない場合はご連絡申し上げます。		
その他の連絡事項			

※ お車で越しの場合は 古町・本町提携駐車場をご利用ください